

平成31年3月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成31年3月教育委員会臨時会議

日 時 平成31年3月19日（火曜日）

午前9時04分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2 番 委 員 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 審議

第 2 議案第21号 職員の処分について

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 審議

【以下、秘密会扱い】

第 2 議案第 2 1 号 職員の処分について

- ・ その他

午前9時04分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

忙しい中、急遽臨時会ということでご参集させていただきました。

委員の皆様方におきましては、中学校の卒業式、それから幼稚園の修了式並びに小学校の卒業式ということで、お寒い中出席をいただきまして本当にありがとうございました。子供たちも1つステップアップしたんだろうなというふうに思っております。大変期待が持てるところでもございます。

中学校では既に高校の進学部分なんですが発表もなされまして、今二次募集というところに進んでいるようでございます。後ほど、本町の中学校における状況については定例会のほうでお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は案件1件のみでございますが、どうぞ審議のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成31年3月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員でございますが、全員そろっておりますので委員会は成立いたしております。

それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） まず日程第1、議事録署名委員の指名でございます。教育長のほうから指名をさせていただきます。今回は、1番後藤委員さん、2番成澤委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【秘密会】

その他

○教育長（大友義孝） その他でございますが、その他1件ございますので、報告をさせていた

だきます。

もう1枚、教育委員会における不適正な事務処理についてということで、1つ資料があると思いますが、こちらのほうはですね、「教育次長を入れて」の声あり）そうですね、入室してもらって。ちょっとの間、休憩いたします。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時49分

○教育長（大友義孝） では再開をさせていただきます。

こちらは教育次長、説明をしてもらったほうがいいのかな。（「はい」の声あり）

その他案件に入りまして、教育委員会における不適正な事務処理について、これからお話をさせていただきたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） その他ということでお話をいたします。

本日3月19日午後、恐らく3時半か4時くらいから議会全員協議会が開催されます。その中で教育委員会で起きました不適正な事務処理についてということで報告をさせていただくことになっております。

こちらに関しては、当時教育委員会に在籍していた職員ということで、この職員の処分に関しては町長部局で決定すると。現在は町長部局に今勤務しておりますので、そういう形になります。

内容は3点ございます。

1点目が不動堂小学校給食運搬車購入代金の未払いということです。

経過から申し上げますと、昨年10月ころ給食用の備品取扱業者さん、納入業者さんから4月に納品した運搬車の代金がまだ払われていないのですけれどもということで連絡をいただきまして、現在の学校給食担当の職員がそれを聞いて初めてそのことがわかったと、認識したというのがきっかけでございます。それで、前任の職員に確認したところ、聞き取りとかあるいは文書で報告をいただきましたということで、その中身なんですけど、平成30年度から不動堂小学校の1年生の学級が1つふえるということで29年度中に給食運搬車等の備品を購入する必要がございましたと。それで、それを購入する手続をとり始めたんですけども、実際その購入する段階になりまして給食センターの電気料あるいは中学校のガス代等に不足が

生じたため、それを支払わなくてはならないと。本来であればこの不足分を事前に確認し、3月補正予算で計上しなければならなかったところだったんですけれども、それを失念していたということで予算が足りなくなってしまったということです。それで、予定していた備品購入費、このとき実は4件備品を購入する予定にしていたんですけれども、そのうちの1つですね、給食運搬車を購入する部分を一旦やめまして、その備品購入費を流用してこの光熱費に充てたということになりまして、結果的に備品、この運搬車がその時点では買えなくなってしまったということです。ただ、新学期から学級がふえるものですからどうしても必要だということで、購入は、納品はしていただいたと、物としてはですね。それが4月に購入しているのですけれども、その購入代金7万200円が支払い処理が怠ったために未払いとなってしまう、給食運搬車の購入代金について未払いとなりましたというのがこの事案でございます。

その後の対応ということで、給食運搬車の納入業者さんには、私から1月に謝罪をいたしまして、それで請求書を改めて発行していただき、30年度の備品購入費が、実はこれはもともと想定しておりませんので、その時点では30年度の備品購入というのは既に終わってしまっていて残金がなかったんですね。それでほかの予算、修繕費等から流用いたしまして2月14日に支払っているという事案でございます。

2つ目。平成29年度の腸内細菌検査委託料の未払いです。

経過としましては、7月1日にこの前任の学校給食担当が異動しておりますけれども、その後荷物の整理をしていたんですね。そののまだ未整理で残っていた荷物の山の中から請求書が見つかったと。これは今いる職員が発見したということです。それで確認したところ、2月分の、平成30年ですから29年度ですね、2月の実施した腸内細菌検査の請求書だったんですが、それが未払いになっているということがわかりました。それで、これも9月ですかね、その前任の担当者から確認したところ、やはり2月実施分が未払いであるということがわかりまして、その報告を受けたというところでございます。

この職員の話によりますと、一度ですね、この本人でもこの2月分の支払いが抜けているということは出納閉鎖前にわかったということなんですね、5月ころですけれども。連休明けくらいだったと思うんですけれども。それで、改めて支払いたいということで請求書を再度要求したんですけれども、その後その出納閉鎖までの決算、精算ですね、それから新年度の賦課業務等の業務に追われてですね、それらの支払いを失念してしまったと。ぎりぎりその出納閉鎖までの間であれば29年度の予算で払うことはできたんですけれども、それを過ぎてしまったと。支払い事務をしないまま過ぎてしまったので、29年度予算ではもう支払うことができな

くなってしまったということでございます。

その後の対応としましては、1月になりましてからやはりこの委託業者の方に謝罪を申し上げ、2月14日、30年度の腸内細菌検査の委託料の中から2,721円をお支払いしてございます。

3つ目の事案ですが、28年度の学校給食費の督促状の発送についてです。

経過としましては、昨年の12月、現在の学校給食の担当の職員が、学校給食費の未納者に関する督促状の発送履歴について調べました。これは実は徴収対策課のほうからある方の未納分の整理の関係で督促の履歴を確認してくれという依頼がありまして調べました。その際に確認したところ、28年度の督促に関する簿冊が見つからなかったということです。文書管理システムでも起案の状況を確認したんですけれども、28年度中本来であれば12回の督促の履歴があるはずなのが3回分しかシステム上も残っていなかったということで、前任の担当者を確認しましたということです。

内容としては、28年度から学校給食費の公会計が導入されまして非常に業務が忙しくなってしまったということで、正規の文書の手続、起案等の手続をしないまま督促状を発送していたということでございます。一応督促状は毎月発送していたというのが回答でございます。

現在の担当職員がパソコンの中にある督促状の発送者のデータの内容を確認しました。前任からそのデータのありどころを聞いて探したんですけれども、一部のデータは見つかりましたが12カ月全ては残っていなかったということです。それで、12月ですね、現在の担当者が書類を探したところ、文書の中から督促状の起案文書が綴られた簿冊が発見されました。ただし、前からのシステムで確認しておりました3カ月分の起案文書しかなかったということでございます。その後、前任者それから現在の担当者も含めてデータ等を探しましたが、パソコン内ではやはり以前のもの、発見したものはデータとして残っていると。それから督促状の発送に関する文書は、やはりその3カ月分しかないということがわかりました。

その後の対応としましては、ここで督促状を発送する場合、下の町民窓口室で取りまとめして郵便を発送します。その履歴を1年間確認したところ、一応前任者がお話しするような発送の日にちですね、督促状。それと大体同じ日付で同じくらいの分量の郵便の発送の件数はあると。すっかり一致しているわけではないんです、その件数がですね。ただ、発送上はされているのではないかと思います。なので、本人が言うとおりの督促状は発送されているだろうという確認です。ただし、履歴としての文書は残っていないということなので、今現在そのパソコンの中に残っているデータをプリントアウトして、それを保存することで一応督促

状発送の記録としては最低限ですけれども保存しましょうということにしております。

それで、4番目としてこれらの事務の再発防止策ということで、まず（1）ですが、適正な予算管理及び執行と。毎月予算執行状況を把握し、適正な管理を行います。過不足が生じる場合は財政担当と調整し、補正予算等の処置を行います。請求書につきましては収受した日、または翌日には支払手続を行う習慣を身につけるようにします。支払い事務が遅れがちな職員に対しては、周囲の職員が声を掛け合うことにしますと。

それから、業務委託や物品購入の契約事務につきましては、現在副町長が中心になりまして総務課で行っておるんですけれども、契約事務の課内検査というのが平成30年度、一昨年です、今年度行われております。その際には契約事務チェック表というのを使っておりますが、最初の契約の、例えば起案ですね、実施伺いそれから見積書の徴収、契約伺い、契約書が来て契約の報告、履行確認、それから支払いというような一連の作業があるわけですが、それらをチェック表で順番にチェックしていくという表がありますので、それらを使って作業の漏れがないように確認していくという手法でございます。これらの作業については、管理職、補佐、係長が責任を持って定期的に行いましょうということにしております。

（2）は適正な文書管理です。書類の整理整頓が不十分であることが支払い遅延等の不適正な事務処理の原因になっているということがありますので、常に書類の整理を心がけ、未処理の書類は請求書等も含めて未処理のものはまずきちんと整理してはつきりさせること。処理後の書類は速やかにファイリングしていくということを徹底しましょうということにしております。こちらと同じく管理職、課長補佐、係長が常に声かけをしましょうということです。

（3）として適正な業務管理です。職員は年度当初に年間の業務スケジュール、月初めに月間の業務スケジュールを作成し、業務の進捗情報を常に把握するようにします。その結果、業務が一時期に集中して繁忙になる場合は係内、または課内で調整してできるだけ業務負担の平準化を図ります。

これにつきましても、現在総務課が平成30年度中は試行ということで試みでやっておりますけれども、業務管理リストという書式がございまして、これは係ごとに作成する月間のスケジュールです。事業だったり作業だったりの1つずつを上げまして、その進捗率がどれくらい進んでいるかというのを1個1個入力していくシートがあるんですが、これを今実施しているところです。これを使いまして課内で情報共有をします。これは共通のファイルの中に、誰でも見れるようなところに保存してございまして、本人だけじゃなくてそれ以外の職員も見られるような状況になっておりますので、それを見ながら進捗状況を確認していくという作業をし

ましようということにしております。

あと（４）ですが、法令等の自己研修と町職員としての自覚ということで、町職員としての自覚を持ち、日ごろから自己学習を心がけて法令の知識を身につけますと。特に自分が担当する業務に関しては、確実に習得するようにします。それから、町民の税金によって支えられているということを日ごろから強く意識し、町民に対して責任ある仕事をするように心掛けますという、この４つの再発防止策を一応課内では確認しております、先日の課内会議でもこの部分についてはお示ししております。

以上この内容で本日、全員協議会には報告させていただくことになっております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

このように教育委員会においても不適正な事務処理があったということでございますので、全員協議会に対し、議員の皆さんに対しましてご報告を申し上げるということにしたいと思っています。

また、これにかかわる職員の懲戒処分については、あるのかないのかは今現在町長部局の職員でありますので、そちらのほうで行うということになってございます。

以上、これ報告という形にさせていただいたほうがいいのかというふうに思います。

ご質問、もしございますれば。（「はい、１つだけ」の声あり）後藤先生、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 再発防止策を見ますと、これ当然のことですよ。

○教育長（大友義孝） はい。再々発防止です。

○委員（後藤眞琴） こういうことを改めてやらなきゃならないということそのこと自体がそこから変だなと思うんですけども。

○教育長（大友義孝） はい。全くそのとおりで。以後気をつけます。

○委員（後藤眞琴） これ、僕も教育委員長を引き受けてたときのかかわりがあるので、うん。ちょっと町長部局で僕の方まで、ね。

○教育長（大友義孝） はい。及んだということがございますので、はい。よろしく願います。

こちらについてはよろしいですか。このように今日は全員協議会で報告させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。（「はい」の声あり）

それでは、続けてもう１点だけ報告事項がございますので。では、私のほうから１点だけ報告させていただきます。

さきに教育委員会の臨時会でお認めいただきました教職員の管理職の異動についてござい

ますが、左側の番号でいいますと8番目でございます。異動先が亶理町内になって考えておりましたが、亶理町内の赴任先の中学校でちょっと重大案件が発生してしまったということがございまして、そちらのほうに赴任してもらうのは大変酷であるということから、いろいろと事務所を県内全体を調整かけまして、結果的には加美のほうに落ち着いたということでございますので、委員の皆様方にご理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。それ以外の方たちは変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点。町職員関係の人事異動の内示が先週金曜日に行われました。その内容について、今日委員の皆様方にお示しをさせていただきましたので、管理職の部分については異動はございませんが、教育総務課の内部を少し改編させていただきました。辞令はこれからでございますが、教育次長兼教育総務課長そのほか学校給食センター長や郷土資料館の館長等々の職名が全部兼務辞令でいっぱいだったものだったので、それを整理していただきまして、今回参事のほうに教育総務課長職を、何ていいますか参事を取って課長職にしたいというふうに思っております。

また、兼務の部分で学校教育環境整備室、これは当然残るわけでございますので、室長もその兼務をしていただくような考え方でいるところでございますので、ご承知おきいただければ、承認いただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

また、ここに今日出席しております角田課長補佐ですが、課長補佐についても町長部局のほうに転出ということになりますので、もう一度教育委員会の定例会が最後になると思いますので、今日は……

○教育総課長補佐（角田克江） すみません、今日が最後になります。

○教育長（大友義孝） ああ、そうですか。

○教育総課長補佐（角田克江） 申しわけございません、26日の午後、また私用で休ませていただきますので、申しわけございません。

○教育長（大友義孝） では、今内示段階で辞令を出したわけではないんですが、ご挨拶をどうぞ。今までかかわっていただいて、教育委員会とね、会議の中でかかわっていただいておりますので、委員の皆様方にご挨拶をどうぞ。

○教育総課長補佐（角田克江） 教育委員会、2年間担当させていただきました。何分不慣れなところですがいろいろな勉強不足なところもありまして、委員の皆さん方に支えられながら何とかやってこれたかなという気持ちでおります。本当にありがとうございました。

次の定例会に出席できれば一番よかったんですが、父を病院に連れていかなければならなく

て、その日がその担当の先生の診療日ということでどうしてもこちらも外せませんで、申しわけございません、本当に私的な用事で欠席となりますことを何とぞご了承いただきたいと思えます。

私も教育委員会、まちづくりのときには補助執行ということで併任辞令をいただいて、一部業務のほうは、社会教育の部分だけですけれども教育総務課の業務を2年間やってきまして、かなりの激務で先生方も大変なのはわかりますが、事務局といいますか、その先生方を支える教育総務課の仕事も多岐にわたっていて本当に大変だなと、ともに働き方改革していかなきゃなというふうに感じました。役場の町長なり副町長なりは何かというと健康にはくれぐれも皆さん気をつけてくださいと言うんですが、それをいつも言うほど職場が大変なんだなということをお話しているんだなというふうに思って、であれば職場の健全化も進めていかなければならないんじゃないかなというふうにも感じております。

私、4月からは子ども家庭課のほうに異動になりまして、南郷児童館のほうにかかります。ここよりますます自宅から職場が近くなりました。ただ、子ども家庭課も初めてですし児童館の勤務というのも初めてで、恐らく施設管理と人の管理等の業務になるのかなと思うんですけども、そういう意味でまた不安な部分はあるんですけども、またいろいろと、また新たにこれでまた勉強だなと思ひまして務めていこうと思ひます。

本当に2年間、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。新しいところでもぜひ、みんなと協力し合いながら務めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○教育総課長補佐（角田克江） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） では、その他の案件、委員さん方から何かございますか。特にないですか。はい。

では、参事。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

私のほうからですね、情報公開請求が出ている案件につきまして、学校再編にかかわるこれまでの書類を一切出してくれというような情報公開内容で、大分、大きい部分だったんですが、書類のほう整理をいたしまして3月25日に公開をするということで、今決定通知を出しているというところでございます。

それで、実際ホームページとあとは情報コーナー等で開示しているものについては対象にならない、もう既に開示しているということですね、開示していないものについてということ

でして、まずは学校教育環境審議会の資料とかそういう部分ですね、教育総務課にあるつづりがまず1つと。

あとは、教育委員会の会議録自体は公開しておるんですけども、その資料ですね、資料自体は開示しておらないので資料。

そして、あとは非公開、秘密会でやっている部分、今回急なお願いで恐縮だったんですけども、議事録をちょっとお渡しさせていただいて、その部分についても、政策形成過程をもう経たということで教育委員会で決定しているということで、それについても出さなければならぬということなので、それを最後いただいたものを調整して、これも開示かなというふうに思っているところであります。

あとは、意見交換会で使った資料ですね。これまで27年から30年度まで使っているもの。あとは新中学校の適地選定等業務というものを今コンサルと契約して、3月15日で工期が終わったということですのでその関係の資料も開示と。

あとは新中学校建設調整委員会、これの内容もということですので、その綴りがありますのでそれを開示するというので対応したいなということ考えてございます。

あとは、総務課の文書担当も立ち会いのもと、それを開示するという形で対応するということとなりますのでご報告をということでございます。

あとですね、もう1点でございますけれども、意見交換会とアンケート調査、現在その内容をまとめておまして、意見交換会の中で質問等々があったのは約250件程度。あとはアンケート、これが217件ということでございまして、現在その内容の集計作業というか回答の確認等をしているということでございます。アンケート調査につきましては以前もアンケート調査をやっておまして、やはり同じような内容の質問も出ておりますので、そういうところは現在ですね、以前整理した回答をちょっと入れ込みまして、無い部分についてはうちのほうで案を入れながら今後皆様にご審議いただくという形になるのかなと思っております。

それで、次回の定例会までに、ちょっと事前にお渡しするという事は難しいとは思いますが、何とか整理をして取りまとめたものをお出しして、その後ご審議をいただければなというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ちょっと急ピッチで意見交換会やアンケートの集計もしてもらっていて、情報公開がなければもう少し早くできそうなところもあるんですけども、ちょっとそれだけ住民の皆さんは関心といいますか、町のことだ、重要性があると

いうことで認識されていると思いますので、丁寧に対応させていただきたいと思います。

そのほかよろしいですか。はい。

○委員（成澤明子） 素朴な質問なんですけれども、その量というのはどれくらい。紙で公開するわけですか

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これくらいですかね、合わせて。

○委員（成澤明子） そしてそれを何人が一応申し込んでいらっしゃるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それについては、お一人です。

○委員（成澤明子） お一人。そうですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その方が、まずとにかく全部出してくれということでしたので。一応相手の要求をちょっと想定というか、ああ、こういうことだろうなというので整理をさせていただいて。あと、私の業務整理にもなるので、今後ちゃんと整理して取っとなきゃないなと、ちょうどよかったなと思っております。

○委員（千葉菜穂美） すみません、私も素朴な疑問なんですけれども、渡すんじゃなくて来てもらって見てもらうんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです。今3月25日の3時に来て下さいということで通知を出しているんです。そして、総務課に来て下さいということで来ていただいて、そしてお渡ししてそれを見ていただいて、あとは必要な部分の写しを取ったりとかですね、開示とあと写しの交付というのを受けられることになっているので、希望すればですね。ただ、全部ということにはならないとは思いますが、必要な部分をお渡しするようになるのかなと。

○委員（千葉菜穂美） それはよそに、その方が別なところに広めたりする可能性というのは。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは当然あると思いますね。

○委員（千葉菜穂美） あるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ええ。

○委員（千葉菜穂美） もう開示するわけだから。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです。

○委員（千葉菜穂美） そうなんですか。

○委員（成澤明子） すみません、私も。その写しを取ってもいいということで、役場でも決まっています、そういった場合はコピー代をいただくとかそういったものが決まっているわけなんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 実費をいただくということで。ただ、その作業

代はいただかないんですけども。そのコピー代を実費でいただく、1枚白黒で10円をいただく。

○委員（後藤眞琴） その作業は職員の仕事の一環だからね。

○教育長（大友義孝） はい、丁寧に対応してください。

では、よろしいですね。

それでは、審議事項、その他、全て終了させていただきました。

これをもって平成31年3月教育委員会臨時会を終了させていただきます。

本当にありがとうございました。

午前10時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 藤崎浩司が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年6月27日

署名委員

署名委員
